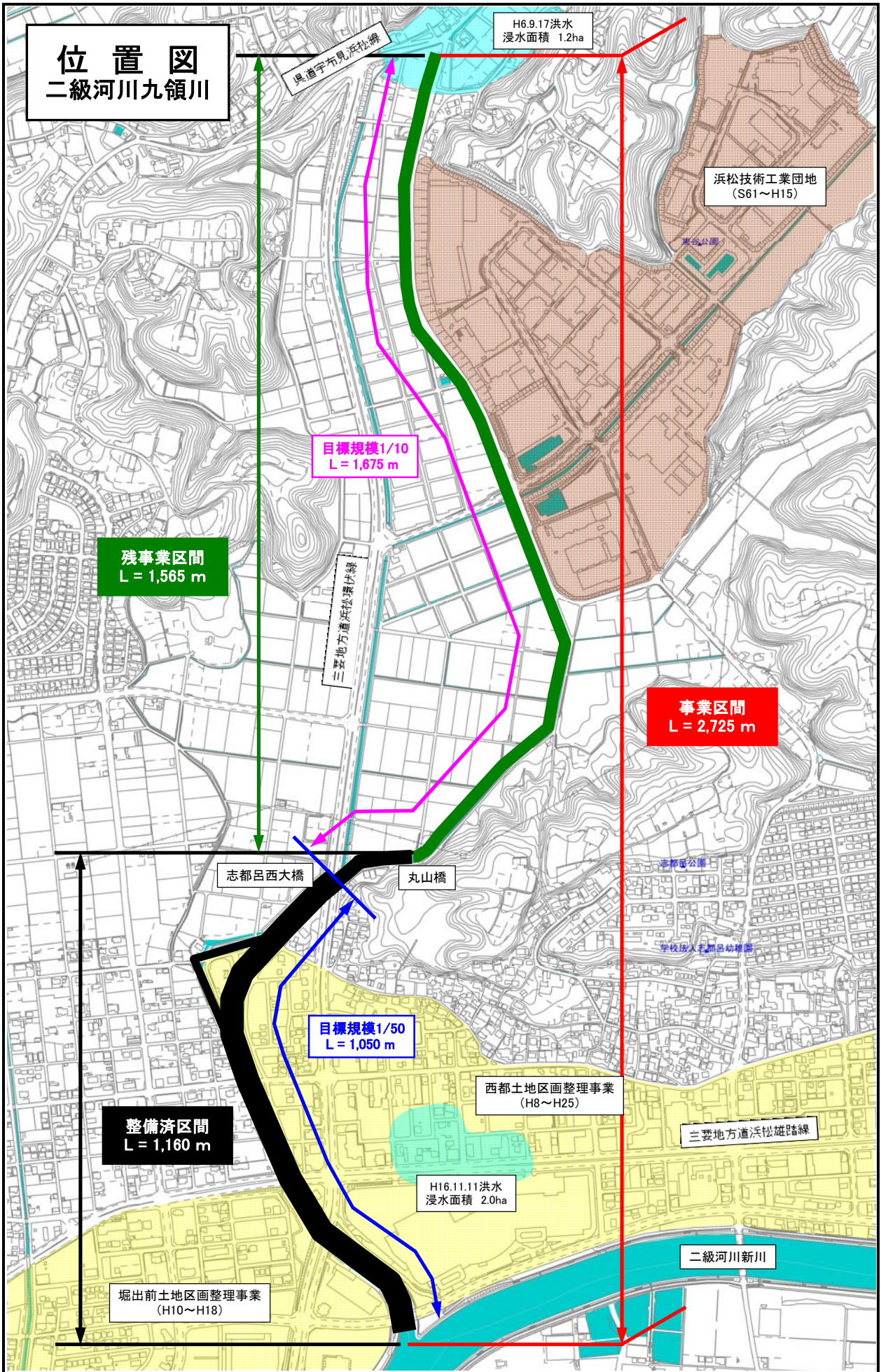


公共事業再評価調書

担当部課名 土木部 南土木整備事務所

事業名	広域河川改修事業	地区名	二級河川九領川	市町村名	浜松市西区志都呂町外			
事業概要	【事業目的及び主な事業内容】 (1) 事業目的 本事業は、二級河川九領川流域において、集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、総合的な治水対策を実施することにより、浸水被害の早期解消とともに、安全・安心な市民生活の確保を図る。 (2) 主な事業内容 河川改修区間 L = 2,725 m 河道改修 L = 2,725m、道路橋 N = 9 橋、樋門・樋管 N = 6 基、用地買収 A = 30,866.9 m ²							
	事業計画期間	昭和 61 年度 ～平成 36 年度	事業(補助)採択	昭和 61 年度	用地着手	昭和 63 年度	工事着手 平成元年度	
	事業費	当初計画	年度別投資実績・投資計画(百万円)					
		事業費(百万円)	昭和 61 年度 ～平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度 (評価年度)	平成 26 年度	平成 27 年度 ～平成 36 年度	計
	2,089.5	862.3	60.0	34.0	126.0	1007.2	2,089.5	
① 事業の進捗状況	【進捗率】 42.6% (河川改修延長) 【事業の推移】 本河川は、昭和 61 年度から河川管理者である静岡県と協議し、浜松市が都市基盤河川改修事業にて事業を実施し、平成 19 年度には政令指定都市移行に伴い、静岡県から移譲を受け、引続き河川管理者として事業を推進している。新川合流点から志都呂西大橋(主要地方道浜松環状線交差点)までの市街化区域を重点整備区間と定め、50 年確率の雨に対応した整備を実施し、志都呂西大橋より上流においては、10 年確率の雨に対応した暫定整備とし、事業の進捗に努めている。 【進捗状況】 重点整備区間である志都呂西大橋下流においては、平成 22 年度末で整備が完了し、現在は暫定整備区間に着手している。平成 25 年度末には、新川合流点から丸山橋までの約 1,160mの河道改修が完成予定である。							
等の変化	② 事業を巡る社会経済情勢	九領川流域においては工業団地造成事業(S61～H15)や土地区画整理事業等(掘出前:H10～H18、西都:H8～H25)による一層の市街地化が進み、区の中核機関である西区役所や大型店舗等が建設されている。また、主要地方道浜松環状線及び浜松雄踏線などの幹線道路整備も完成し、流域地域を水害から守る必要性が一層増している。						
分析要因の変化	③ 費用対効果	【費用対効果】 費用便益比(B/C) = 10.39 【分析】 志都呂西大橋から下流において、河道改修が完了しているため、浸水被害が解消されている。 志都呂西大橋から事業終点部である県道宇布見浜松線までの区間 L=1,675mを 10 年確率の雨に対応した暫定整備とすることで建設費を縮小し、事業効果の早期発現を図っている。						
等の可能性	④ コスト縮減や代替案立案	河川改修の建設費について、左岸は既設ブロック積護岸を利用し、右岸の盛土築堤は既設堤防の掘削土を可能な限り堤体盛土として流用することにより、コスト縮減に努めている。						
対応方針等	(1) 対応方針 <u>事業継続</u> ・見直し継続・休止・中止(いずれかを○で囲む) 本事業により、上流区域における浸水被害の解消及び安全・安心な市民生活を確保が可能となる。 (2) 事業継続以外の場合は取扱方針等 _____							

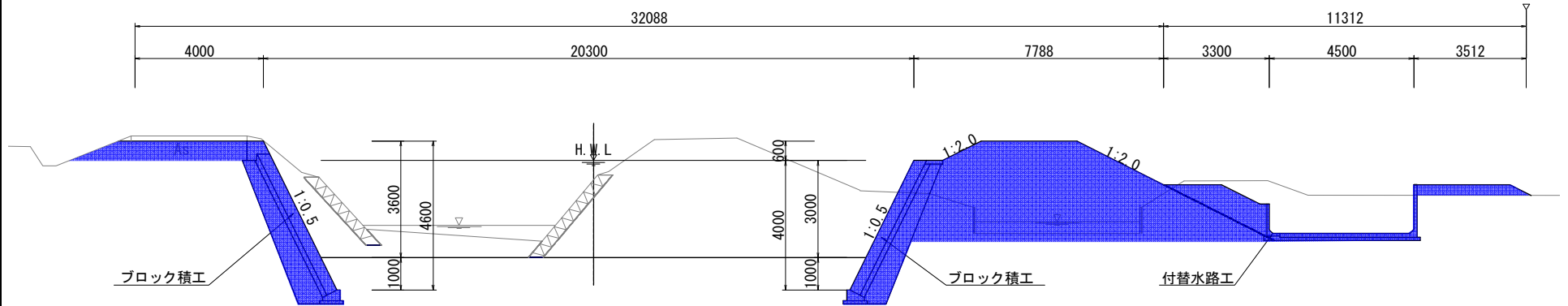
位置図 二級河川九領川



標準横断面図

縮尺 = NOSCALE

下流工区(1/50)



上流工区(1/10)

